

国語審議会及び文化審議会の主な答申等

I. 国語審議会

1. 漢 字

昭和21. 11	当用漢字表 (答申)	<昭和21. 11 内閣告示>
22. 9	当用漢字音訓表 (答申)	<昭和23. 2 内閣告示>
	当用漢字別表 (答申)	<昭和23. 2 内閣告示>
23. 6	当用漢字字体表 (答申)	<昭和24. 4 内閣告示>
26. 5	人名漢字について (建議)	<昭和26. 5 内閣告示>
47. 6	当用漢字改定音訓表 (答申)	<昭和48. 6 内閣告示>
56. 3	常用漢字表 (答申)	<昭和56. 10 内閣告示>
平成12. 12	表外漢字字体表 (答申)	

2. 仮名遣い

昭和21. 9	現代かなづかい (答申)	<昭和21. 11 内閣告示>
61. 3	改定現代仮名遣い (答申)	<昭和61. 7 内閣告示>

3. 送り仮名の付け方

昭和33. 11	「送りがなのつけ方」について (建議)	<昭和34. 7 内閣告示>
47. 6	改定送り仮名の付け方 (答申)	<昭和48. 6 内閣告示>

4. 外来語の表記

昭和29. 3	外来語の表記について (術語・表記部会報告)	
平成 3. 2	外来語の表記 (答申)	<平成 3. 6 内閣告示>

5. 敬 語

昭和27. 4	これからの敬語 (建議)	
平成12. 12	現代社会における敬意表現 (答申)	

6. 国 語 一 般

昭和29. 3	標準語のために (標準語部会報告)	
31. 7	話しことばの改善について (建議)	
	正書法について (報告)	
47. 6	国語の教育の振興について (建議)	
平成 5. 6	現代の国語をめぐる諸問題について (報告)	
	<ul style="list-style-type: none"> 〔 言葉遣いに関すること 〔 情報化への対応に関すること 〔 国際社会への対応に関すること 〔 国語の教育・研究に関すること 〔 表記に関すること 	
平成 5. 11	新しい時代に応じた国語施策の在り方について (諮問)	
12. 12	国際社会に対応する日本語の在り方 (答申)	
	<ul style="list-style-type: none"> 〔 日本語の国際化を進めるための方針 〔 外来語・外国語増加の問題 〔 姓名のローマ字表記の問題 	

II. 文化審議会 (国語分科会) 【平成13年1月6日付け設置】

平成 16. 2	これからの時代に求められる国語力について (答申)	
平成 17. 2	国語分科会で今後取り組むべき課題について (報告)	

平成 17. 3	文部科学大臣諮問	
	○ 敬語に関する具体的な指針の作成について	
	○ 情報化時代に対応する漢字政策の在り方について	

平成 19. 2	敬語の指針 (答申)	
平成 22. 6	改定常用漢字表 (答申)	<平成22. 11 内閣告示>

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過

※黄色枠は文化審議会国語分科会において取りまとめた成果物を示す。

平成19年7月25日

文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。外国人の定住化傾向や社会参加の必要性の高まりを踏まえた日本語教育の在り方について検討を開始。

平成20年1月28日

「国語分科会日本語教育小委員会における審議について—今後検討すべき日本語教育課題—」

今後検討すべき課題を以下の三つに整理

- ① 内容の改善
- ② 体制の整備
- ③ 連携協力の推進

平成21年1月27日

国語分科会日本語教育小委員会における審議について—日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討—

I 地域における日本語教育の体制整備について

1. 国・都道府県・市町村の役割分担、
2. 各機関の連携協力の在り方
3. 地域における日本語教育で必要とされる機関及び人材とその役割

※「②体制の整備」及び「③連携協力の推進」について整理。

II 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等について

1. 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標の提示
2. 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容の提示

※「①内容の改善」の方向性と大枠の提示。

III 今後の課題

1. 標準的なカリキュラムの開発
2. 参考例としての教材作成
3. 日本語能力及び日本語指導力に関する評価

平成22年5月19日

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

(※日本語教育の内容を地域の実情に合わせて具体化する際の基となるもの)

平成23年1月25日

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について 活用のためのガイドブック

(※「カリキュラム案」を活用し、具体化する方法の整理)